

かみすながわ

2020年
7

～ちいさいマチのでっかい魅力。～



CONTENTS

- 議会の動き(第3回臨時会・第2回定例会)
- 特別定額給付金の申請はお済みですか?
- 緊急経済対策商品券の利用は8月31日まで!
- 町内事業所を対象とした新型コロナウイルス対策事業
- 水道料金・下水道使用料の基本料金を全額減免します
- 各種集団健(検)診のお知らせ

ほか

今月の表紙 介護予防事業再開しました!

6月からふらっとヘルシー体操など介護予防事業を再開しました。新型コロナウイルスの感染予防に配慮しながら事業を行っていきます。

2020年5月末現在

人	□ 2,852(－ 6)	男	1,296(－ 2)
世帯	1,727(± 0)	女	1,550(－ 4)

町議会の動き

第3回臨時会（令和2年5月29日）

第2回定例会（令和2年6月17日～19日）

令和2年第3回臨時会が、5月29日（金）に議事堂で開催され、以下の内容について提案があり、すべて決定されました。

■報告第2号■

専決処分報告について「令和元年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）」

894万8千円を減額補正し、予算総額を32億8,965万2千円とする提案です。

■報告第3号■

専決処分報告について「令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第3号）」

2億9,460万円を追加補正し、予算総額を37億7,600万円とする提案です。（主な内容は、新型コロナウイルス対策事業です。）

■議案第13号■

令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第4号）

4,060万円を追加補正し、予算総額を38億1,660万円とする提案です。（主な内容は、新型コロナウイルス対策事業です。）

令和2年第2回定例会が、6月17日（水）～19日（金）に議事堂で開催され、以下の内容について提案があり、すべて決定されました。

■報告第4号■

継続費の精算報告について「令和元年度上砂川町一般会計継続費精算報告」

■議案第14号■

役場本庁舎省エネルギー設備工事請負契約締結について

■議案第15号■

下鶴生活館建設工事請負契約締結について

■議案第16号■

上砂川町逢来橋長寿命化補修工事請負契約締結について

各工事請負契約の締結にあたり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものです。

■議案第17号■

上砂川町税条例等の一部を改正する条例制定について

地方税法等の一部を改正する法律等の公布にともない上砂川町税条例の関係条項を改正するものです。

■議案第18号■

上砂川町手数料条例の一部を改正する条例制定について

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行にともない、関係条項を改正するものです。

■議案第19号■

固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正にともない、本町の固定資産評価審査委員会条例の関係条項を改正するものです。

■議案第20号■

上砂川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について

新型コロナウイルス感染症に感染したこと又は感染が疑われる症状が現れたことにより療養し、労務に服することができない被保険者で給与の支払いを受けているものに対して傷病手当金を支給するため北海道後期高齢者医療広域連合が条例改正したことにとともに、本町の関係条項を改正するものです。

■議案第21号■

令和2年度上砂川町一般会計補正予算（第5号）

3,510万円を追加補正し、予算総額を38億5,170万円とする提案です。（主な内容は、小中学校内の通信ネットワーク整備事業です。）

町長行政報告 中央バス上砂川線の存続について

中央バス上砂川線につきまして、昨年12月に中央バス社から、上砂川線における1日当たりの輸送人員が国庫補助基準の15人を下回ったため、本年10月より補助対象路線から外れることとなり費用負担が増加すること、並びに乗務員不足が深刻な状況にあり、今後の運営に支障をきたす恐れがあることから、上砂川線を廃止し、1時間に1本運行している歌志内線で対応したいとの申し入れがあったところであります。

その後、まちづくり町民会議や各町自治会長会議での意見を拝聴し、中央バス社及び路線区間である砂川市とも協議を行った結果、平日については、現行維持は難しいものの、少なくとも3年間について、現在運行している6.5便のうち、1日の利用者が少ない3便は減便となるものの、通勤、通学、通院時間帯の3.5便については継続することとなりました。しかしながら、土日運行している3便については、やはり利用者が少ないことから減便することとなり、歌志内線のみでの運行となりますが、上砂川線を存続することができました。

今後においても、路線維持にあっては厳しい状況が予想されますが、引き続き住民の交通手段の維持に努めてまいります。

なお、新しいダイヤにつきましては本年10月1日から運行開始となっておりますので、中央バスと連携し町広報及び各バス停での掲示等で住民周知を図ってまいります。

教育長行政報告 福井市鶉地区との小学生交流事業の中止について

福井市鶉地区との小学生による交流事業につきましては、自分たちが生まれ育った町の歴史を学び、後世に継承するために平成24年度から交互に小学生を派遣しており、本年度においては前回同様実行委員会を立ち上げ、本町の小学生5・6年生の代表6名を選考し8月上旬に派遣をする予定でありました。

しかし、日本国内においては新型コロナウイルス感染症の増加による政府の緊急事態宣言の解除はされたものの、毎日新たな感染者が確認されており新型コロナウイルス感染症拡大前の生活形態には戻れない状況となっております。

このような中、福井市鶉地区でこの交流事業を中心的に担っていただいている鶉の里づくり委員会の事務局から、予定している交流事業において非常に密になることが多く、派遣されて来る児童たちの安全を確保しながら親睦や交流を図ることが非常に困難である旨の連絡があり、本町の小学生交流事業実行委員会において、鶉の里づくり委員会の考え方を示しながら、各委員の意向を確認したところ、今年は児童派遣は中止にした方が良いとの意見がだされ、実行委員会として派遣の中止はやむを得ないと判断したところです。

したがって、本町から児童を派遣する小学生相互交流事業は本年度については中止とし、来年度へ延期をさせていただき、来年度はその時点での国内の感染状況などを勘案し、実行委員会にて再度協議を行う中で、派遣される児童の安全を十分に考慮した上で、派遣の実施について判断を行っていきたいと考えております。

なお、派遣される児童の選考にあたっては、本年度行けなかった小学校6年生に配慮してほしいとの実行委員会の委員から意見があったことから、この点につきましても検討していきたいと考えております。

特別定額給付金の申請はお済みですか？

給付金の申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。申請期限(8月11日)を過ぎると給付を受けることができませんのでご注意ください。なお、申請書を紛失した場合は、住民課へご連絡をお願いします。

1.給付対象者 基準日(令和2年4月27日)において、上砂川町に住民登録をされている方

2.受給できる方 対象となる方の世帯の世帯主

3.給付額 給付対象者1人につき10万円

4.申請方法 申請書に世帯主の「氏名」、「生年月日」、「住所」、「電話番号」などを記入し、本人確認書類の写しと振込口座の通帳の写しを添付して、返信用封筒にて郵送してください。

本人確認書類:運転免許証のコピー、マイナンバーカードのコピー、健康保険証のコピー、
年金手帳のコピー等のいずれか1点

通帳の写し:通帳のコピーは、見開きの部分のカタカナで名前が記載されたページ全体をコピーしてください。

▽代理申請について

申請書に記載されている給付対象者以外の方が代理申請をする場合は、申請書裏面【代理申請(受給)を行う場合】の記入と別途「特別定額給付金支給申請・請求・受任委任状」が必要となります。

また、本人確認書類の写しは、対象となる世帯主と代理人の両方が必要となります。

■問合せ先 住民課(☎62-2220) 応対時間:午前8時30分～午後5時

特別定額給付金コールセンター(☎0120-26-0020) 応対時間:午前9時～午後8時

緊急経済対策商品券の利用は8月31日まで!

新型コロナウイルス感染症による緊急経済対策として、4月に町民の皆さん一人につき総額5,000円分(500円×10枚)の町内限定商品券を郵送しました。

商品券は参加登録店全店で使用できる共通券(みどり)2,500円分と、飲食・食料品店専用券(ピンク)2,500円分の2種類があります。

■使用方法 参加登録店での会計時に提出してください。

※登録店は商品券を配布した際に登録店一覧を同封しております。

■使用期限 8月31日(月)

■その他 長期不在などにより商品券を受け取れていない方は、上砂川商工会議所にご連絡ください。

■問合せ先 上砂川商工会議所(☎62-2410)



参加登録店全店共通券(みどり)



飲食・食料品店専用券(ピンク)

町内事業所を対象とした新型コロナウイルス対策事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業所を支援するため以下の事業を行います。

上砂川町事業者支援給付金

■対象事業所 令和2年3月から8月までのうち、前年同月と比較して売り上げ高が10%以上減少した月がある事業所

■支給額

売上の減少額	給付額
10%以上20%未満の減少	10万円
20%以上50%未満の減少	30万円
50%以上減少	10万円

※売上減少率50%以上の場合は、国の持続化給付金の対象となるため、減少率20%～50%の場合より給付額が低くなっています。

■提出書類

- ①上砂川町事業者支援給付金申請書
- ②昨年1年間の売上高を証明する書類
- ③売上減少月の売上高を証明する書類
- ④ ③の前年同月の売上高を証明する書類
- ⑤振込口座が確認できる書類

土地建物賃借料等補助金

■対象事業所 令和2年3月から8月までのうち、前年同月と比較して売り上げ高が50%以上減少した月がある事業所

■交付額 令和2年4月から9月までの土地建物賃借料(町有財産を含む)

■提出書類

- ①土地建物賃借料等補助金申請書
- ②昨年1年間の売上高を証明する書類
- ③売上減少月の日各月の売上を証明する書類
- ④振込先口座が確認できる書類
- ⑤土地建物の賃借契約書の写し(町有財産貸付契約の場合は必要ありません。)

対象業種(共通)

飲食サービス・宿泊業、卸売業・小売業、製造業、運輸業、電気・ガス業、理・美容業等のサービス業など(フリーランス等の個人事業主を含む)

その他

申請書は企画課窓口で受け取れるほか、町ホームページからもダウンロードできます。
(http://town.kamisunagawa.hokkaido.jp/covid19_taisaku)

申込・問合せ先

企画課地域振興係(☎62-2223)

水道料金・下水道使用料の基本料金を全額減免します

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、皆さまの負担軽減を図るため、6月検針分から8月検針分までの3か月間、全世帯・全事業所の水道・下水道基本料金を減免いたします。

減免の対象は、家事用の8㎡以下、業務用10㎡以下、浴場用100㎡以下の基本料金となります。
なお、基本水量を超える超過料金は従来どおり請求をいたします。

■問合せ先 建設課上下水道係(☎62-2221)

第19回仮装盆踊り・花火大会中止のお知らせ

例年8月13日に開催している「仮装盆踊り・花火大会」は、今年で19回目となりますが、会場が狭く、来場者間が密接することが想定されることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止ため、今年度の開催を見送ることといたしました。

開催を楽しみにされていた皆さまには大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■問合せ先 上砂川商工会議所(☎62-2410)

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税 及び後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料が全額もしくは一部減免になる場合があります。申請方法等の詳細については、お問い合わせください。

○保険税(料)減免の対象となる世帯

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方

○保険税(料)が減免される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入等(事業収入、農業収入、不動産収入、山林収入または給与収入)のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
- (3) 収入減少が見込まれる事業収入等の所得以外の前年の所得の合計額が、400万円以下であること。

○対象となる保険税(料)

令和元年度分及び令和2年度分の保険税で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期に係る保険税(料)です(特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日)。

■問合せ先 住民課役場医療保険係(☎62-2220)、税務出納課税務係(☎62-2013)

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険 及び後期高齢者医療の傷病手当金制度について

○国民健康保険傷病手当金

被用者(給与の支払いを受けている方)で、以下の条件をすべて満たす方

- (1) 新型コロナウイルス感染症(感染疑い含む)の療養で仕事ができない期間があること。
- (2) 休んだ期間について給与等の全部または一部がもらえないこと。

※適用期間:令和2年1月1日～令和2年9月30日まで

■問合せ先 空知中部広域連合(☎66-2152)、住民課医療保険係(☎62-2220)

○後期高齢者傷病手当金

以下の条件をすべて満たす方

- (1) 新型コロナウイルス感染症(感染疑い含む)の療養で仕事ができない期間があること。
- (2) 休んだ期間について給与等の全部または一部がもらえないこと。

※適用期間:令和2年1月1日～令和2年9月30日まで

■問合せ先 北海道後期高齢者医療広域連合(011-290-5601)
住民課役場医療保険係(☎62-2220)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～令和2年度の保険料のお支払と保険証(被保険者証)の一齐更新について～

■7月に保険料額をお知らせします

令和2年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

均等割 【1人当たり保険料】 52,048円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得－33万円)×10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切捨)
------------------------------	---	---	---	------------------------------------

○一年間の保険料の上限額は、令和2年度は64万円になります。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

■保険料の軽減

①均等割の軽減(年額)

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和30年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合			
	本則	元年度	2年度	3年度
33万円以下かつ被保険者全員の 所得なし(年金収入の場合80万円以下)	7割	8割	7割	
33万円以下		8.5割	7.75割	7割
33万円+(28万5千円×被保険者数)以下	5割	5割		
33万円+(52万円×被保険者数)以下	2割	2割		

※令和2年度から、均等割5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が拡充されました。

令和2年度から、軽減特例の見直しにより8.5割軽減から7.75割軽減、8割軽減から7割軽減に変更になりました。

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります(52,048円→26,024円)。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

■保険料の減免

保険料のお支払が困難な場合は、住民課医療保険係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払が困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

■保険料のお支払方法

保険料のお支払は、「年金からのお支払」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、住民課医療保険係へお申し出ください。

(口座振替に必要なもの:ご本人の保険証・お支払する講座の預金通帳とお届け印)

「年金からのお支払」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払する方に適用されます。

■保険証が新しくなります(橙色→水色)

現在ご使用の橙色の保険証の有効期限が令和2年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課医療保険係にお申し出ください。

新しい保険証は水色です。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇 年 7月 31日
交付年月日	〇〇 年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(黄緑色→黄色)

現在ご使用の黄緑色の減額認定証及び限度証の有効期限が令和2年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは黄色の減額認定証及び限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、住民課医療保険係にお申し出ください。

※有効期間は保険証と同じく1年間です。

◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	○老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇 年 7月 31日
交付年月日	〇〇 年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	〇〇 年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入居 該当年月日	〇〇 年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は黄色です。

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇 年 7月 31日
交付年月日	〇〇 年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	〇〇 年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

■問合先 北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601)
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
保険証:住民課医療保険係(☎62-2220) 保険料:税務出納課税務係(☎62-2013)

国保特定健康診査～生活習慣病の予防のために重点チェック！

年に一度の健診で身体の状態を確かめましょう

■健診対象者 対象者には受診券を送付しています。

※協会けんぽや健康保険組合など、国民健康保険以外の健康保険に加入している方は、各健康保険からの案内に従ってください。

■検査項目

身体測定、尿検査、血圧測定、各種血液検査(脂質・血糖・肝機能ほか)、心電図、問診、眼底検査(前年・健診当日の検査結果により医師が必要と認める方)

■持ち物 国民健康保険被保険者証、受診券、問診票 ■健診料 無料

後期高齢者健康診査

■健診対象者

後期高齢者医療制度に加入している方(75歳以上の方、65歳以上で障害認定により後期高齢者医療に加入した方)

■検査項目

身体測定、尿検査、血圧測定、各種血液検査(脂質・血糖・肝機能ほか)、心電図、問診

■持ち物 後期高齢者医療被保険者証、受診券、問診票 ■健診料 無料

■受診方法

- ・集団健診を受診する方は、申込受付後、健診日の1週間前頃に受診券と問診票を送付します。
- ・個別健診を受診する方は、申込受付後、数日以内に受診券と問診票を送付しますので、医療機関に予約し、受診してください。

■健診日程(共通)

☆**集団検診【要申込】** ○申込期間 令和2年7月1日(水)～15日(水)

会場	実施月日	受付時間				備考
下鶴生活館	8月21日(金)	① 7 : 30	② 8 : 00	③ 8 : 30	④ 9 : 00	申し込み状況により、ご希望に添えない場合もあります。
		⑤ 9 : 30	⑥ 10 : 00	⑦ 10 : 30		
町民センター	8月22日(土)	① 7 : 00	② 7 : 30	③ 8 : 00	④ 8 : 30	
	8月23日(日)	⑤ 9 : 00	⑥ 9 : 30	⑦ 10 : 00	⑧ 10 : 30	

※希望者は別途料金500円で胸部レントゲン検査(肺がん・結核検診)も受けられます。(町民税非課税世帯は無料)

また、集団健診では会場で来年度の予約も受付します。

○申込先 住民課医療保険係(☎62-2220)

☆**個別健診【要申込】** ○申込期間 令和2年7月1日(水)～令和3年2月16日(火)

健診医療機関名	実施期間	電話番号
上砂川町立診療所	国保：令和2年7月1日(火)～令和3年2月26日(金)	☎62-4088
勤医協上砂川診療所	後期：令和2年7月8日(水)～令和3年2月26日(金)	☎62-2204

○申込先 国保特定健康診査を受診する方は、直接受診する医療機関に直接お申込みください。

後期高齢者健康診査を受診する方は、受診券を送付しますので、初めに住民課医療保険係(☎62-2220)にお申込みください。

★各種集団健(検)診のお知らせ

- 健診日時 8月21日(金) 下鷗生活館 午前7時30分～10時30分
8月22日(土)・23日(日) 町民センター
午前7時～10時30分
- 申込期間 7月1日(水)～15日(水)※土日を除く
- 申込・問合先 福祉課保健予防係(電話62-2222)
- ※昨年受診し、早期予約をした方は申込不要です。

★かみすなヤング健診(20～39歳の健康診査)

- 対象者 健診を受ける機会のない20～39歳の町民
- 健診料 無料
- 健診内容 国保特定健診の内容に準じる
- その他 個別健診を希望する方は、直接医療機関にお申し込みください。
 - ・実施期間 7月1日(水)～令和3年2月26日(金)
 - ・医療機関 上砂川町立診療所、勤医協上砂川診療所

★生活保護者の健康診査

- 受付時間 各日午前9時～10時30分
- 対象者 生活保護を受給している40歳以上の町民
- 健診料 無料
- 健診内容 国保特定健診の内容に準じる
※希望者は胸部X線検査(肺がん・結核検診)も併せて受けられます。(無料)

ティーンズ

★Teens(ティーンズ)健診(子どもの生活習慣病予防健康診査)

- とき 8月22日(土)・23日(日)のみ
- 対象者 小学5年生～中学3年生の町民
- 健診料 無料
- 健診内容 計測、血圧測定、尿検査、血液検査
(希望者のみ)血液型検査、エキノコックス症検査
※血液型検査のみの受診はできません。

★胸部X線検査(肺がん検診・結核検診)

- 受付時間 各日午前10時～
- 対象者 40歳以上の町民
- 検診料 500円(喀痰検査は別途500円)
※町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は検診料が免除されますので、
申込時にお申し出ください。

下鶉生活館の建替工事を行います

昭和47年に建設された現在の下鶉生活館は、老朽化が著しいうえ、耐震化も施されておらず、土砂災害防止法による土砂災害警戒区域内にあることから、土砂災害警戒区域外の下鶉公園敷地内に建設(本年11月竣工予定)するとともに、下鶉公園の遊具は旧ゲートボールパーク場に移設します。

現在の下鶉公園はすでに閉鎖していますが、遊具は移設後の8月1日より利用が可能となる予定です。

地域でご利用の方には、その間大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問合先 企画課地域振興係(☎62-2223)

敬老祝品の贈呈について

上砂川町では、70歳以上の方に敬老祝品(入浴券、バス券、ハイヤー券のいずれか1点)を贈呈しています。今年度は、新型コロナウイルス感染予防の対応として郵送での申請・贈呈を行っています。対象の方にはすでに往復ハガキでお知らせしていますが、まだ返信用ハガキを返信していない方は、希望する祝品に○印をして、役場福祉係まで返信してください。

なお、施設等に入所されている方は該当しませんのでご了承ください。

ご不明な点がありましたら福祉係へお問い合わせください。

■問合先 福祉課福祉係(☎62-2222)

上砂川消防支署からのお礼とお願い

消防署では夏季期間中、職員が町内を巡回し、消防水利(消火栓・防火水槽)の草刈りやゴミ拾い作業を行っていますが、付近住民の方が消防水利周辺をきれいにしてくれている箇所があります。

日頃より消防業務にご協力いただいていることに感謝申し上げます。

また、消防水利周辺に車を駐車することは火災発生時の消防活動に支障をきたしますので、引き続き町民の皆様のご協力をお願いいたします。

■問合先 砂川消防署上砂川支署消防係(☎62-2021)

飛沫防止用シートに係る火災予防上の留意事項

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の観点から、飛沫防止用のシートの設置が増えていますが、過日、大阪府内の商業施設において、シートに着火する火災が発生しました。

シートの材質によっては、着火・燃焼しやすいものがありますので、次の点を参考に火災予防に努めてください。

- 火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものから距離をとること
- 避難の支障とならないように設置すること
- 必要に応じて難燃性又は不燃性のものの使用を検討すること

■問合先 砂川消防署上砂川支署予防係(☎62-2021)

5/26 三鈺建設(株)に感謝状を贈呈



ボランティア活動(5月8日～15日)として中央小学校のガレージ塗装や上砂川中学校グラウンド周辺の立木の伐採を行った三鈺建設(株)に小・中学校から感謝状が贈呈されました。

5/29 北直義氏 瑞宝単光章受賞



春の叙勲で、永年にわたり民生委員児童委員を歴任された北直義氏が、瑞宝単光章を受賞され、町長室で伝達式が行われました。

6/1 上砂川町地域おこし協力隊着任!



地域おこし協力隊に新しく札幌出身の勝長拓也隊員が着任しました。

6/22 民生委員児童委員表彰



永年にわたり民生委員児童委員として地域福祉に貢献された石浦恒男氏、秋川眞智子氏、城川恵美子氏、中村節子氏に奥山町長より厚生労働大臣からの表彰状が伝達されました。

新しい生活様式における熱中症予防行動のポイント

1.暑さを避けましょう

- ・扇風機やエアコンを利用する等、部屋の温度を調整。
- ・暑い日や時間帯は無理をしない、涼しい服装にする。
- ・急に熱くなった日等は特に注意する。

2.適宜マスクをはずしましょう

- ・気温・湿度の高い中でのマスクの着用は要注意。
- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合は、マスクをはずす。
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を。

3.こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが渇く前に水分補給、1日当たり1.2リットルを目安に。

4.日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック。
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養。

5.暑さに備えた体作りをしましょう

- ・熱くなり初めのころから適宜運動を。
- ・水分補給はわすれずに、無理のない範囲で。

かみすながわきっずインフォ

福祉課子育て支援係は子育てに関する総合支援窓口です。
お気軽にお問い合わせください。(Tel62-2222)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育て関連事業の内容変更等を行う可能性があります。町ホームページ等にてお知らせいたしますのでご確認ください。

◆おひさまルーム 季節の飾り物を作ろう!

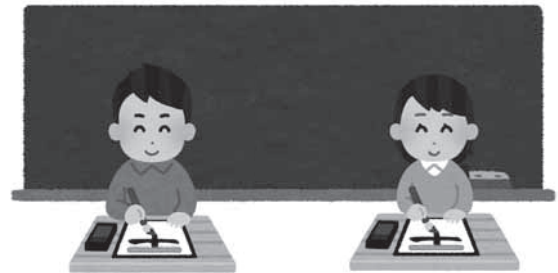
- と き 7月21日(火)
1回目 午前10時～10時40分
2回目 午前10時50分～11時30分
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2回に分けて行います。
- ところ 認定こども園ふたば
- 受付 認定こども園内子育て支援室
- 対象 就学前の親子(祖父母も参加可)
- 内容 講師の先生に教わりながら、親子で季節の飾り物を作り楽しみましょう。
- 持ち物 水筒
- 申込 7月14日(火)までに認定こども園ふたば(☎62-4254)までご連絡ください。
- ※参加されたお子さんや7月生まれのお子さんはプレゼントがもらえます!

◆放課後子ども教室

- と き
7月9日(木) 午後2時30分～4時30分
7月16日(木) 午後3時15分～5時15分
- ところ 中央小学校体育館
- 持ち物 上靴を用意してください。

◆無料お習字教室

- と き 7月4日(土)・11日(土)・18日(土)
午前10時～11時
- ところ 上砂川児童館ホール
- 対象 小学3年生～6年生
- 持ち物 習字セット、新聞紙、タオル
- 講師 松原 純 先生
- 申込 各日3日前までに認定こども園ふたば(☎62-4254)までご連絡ください。



子育て交流室の利用について

新型コロナウイルスの感染対策として、認定こども園内の子育て支援室を利用する際は、事前に認定こども園ふたばにご連絡ください。

また、ご利用の際は、マスクの着用をお願いします。

■申込先 認定こども園ふたば(☎62-4254)

キッズとママのもしもしコーナー

- と き 7月30日(木) 午後1時30分～4時
- ところ 町民センター3階研修室(和室)
- 内容 保健師・栄養士による健康・育児相談
利用される方は、自宅でお子様と保護者様の体温を測り、発熱がないことをご確認下さい。受付で体温を伺います。保護者の方は、マスクの着用をお願いします。

保育教諭による育児相談

土日祝日を除く毎日、保育教諭による育児相談を行っています。電話での相談も可能ですので、ぜひご利用ください。来園の場合は、マスクの着用をお願いします。

■相談時間 平日午後3時～4時30分

■ところ 認定こども園ふたば(☎62-4254)

鵜プールの利用等について

鵜プールは7月4日(土)より開館予定ですが、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、下記のとおり利用を制限させていただきます。

また、例年実施している**子ども水泳教室**ですが、今年度は予防対策が困難なため、**開催しないこと**といたしましたので予めご了承ください。

プールを利用できる児童には「プール利用者証」を各家庭に郵送しています。その他詳細は教育委員会社会教育係へお問い合わせください。

■**利用できる方** 町内に住民登録のある小学生以下のお子様

※付き添い等の保護者の方は見学可能です。

■**利用できない方** 他市町の住民の方、町内に住民登録のある中学生以上の方

水温やプール内の室温状況によって、営業期間中であっても休館や短縮営業を行う場合があります。

■**問合先** 教育委員会社会教育係(☎62-2881)



町民センター図書室だより



おすすめ絵本・児童書

◆ねえ だっこして

作/絵 竹内文子/田中清代



おすすめ一般書

◆クスノキの番人

東野圭吾



お母さんのおひざは世界一すてき。お母さんのだっこは世界一やさしい。わたしだってお母さんにだっこしてほしい。ねえ、お母さん、お母さん…。お母さんと赤ちゃんを見つめる猫の切ない気持ちを描く。

子どもを抱きしめたい絵本です。特に二人目のお子さんがいる方が、是非手に取ってご覧くださいね!

【今月の新刊】

- ◆ぐりとぐらのかいすいよく やまわき ゆりこ
- ◆くものうえのハリー ぼくとおかあさんのたからもの ナムーラミチヨ
- ◆だっだぁー

【今月の新刊】

- ◆背中蜘蛛 菅田哲也
- ◆東京、はじまる 門井慶喜
- ◆ザ・ロイヤルファミリー 早見和真
- ◆楽園の真下 荻原浩
- ◆罪と祈り 貫井徳郎
- ◆人間 又吉直樹
- ◆きまぐれな夜食カフェ 古内一絵
- ◆珈琲店タレーランの事件簿1 岡崎琢磨
- ◆珈琲店タレーランの事件簿2 岡崎琢磨
- ◆オーラルフレイル 大久保満男
- ◆もっとどんねんないきもの事典 今泉忠明

「誰でも簡単おやつ・料理」特集特集

今月の特集は「誰でも簡単に出来る簡単おやつ・料理」です。7月になって少しはコロナウイルスの自粛も緩和されていきはいますが、いまだ不要不急の外出は自粛していると思います。皆様もステイホームで家にいる時間は、まだ長いと思います。そこで家でも簡単に出来るおやつ・料理の本を選んでみました。

自粛が多かったため、今まで以上にご飯を作る回数が多く、献立を考えるのが大変だったと思い、手軽に出来るレシピ本や家族や子どもと一緒に作れるおやつの本など揃えてありますので、図書室へ息抜きに本を借りに来てくださいね!

町民センター図書室
☎62-5225

●開室時間 午前9時～午後9時

●今月のお休みの日 6日・13日・20日・27日

募集 & 試験

認定こども園調理員募集

- 採用職種 調理員(パートタイム会計年度任用職員)
- 採用人数 若干名 ※年齢不問
- 勤務内容 認定こども園の給食調理等
- 雇用期間 契約日～令和3年3月31日(1年更新)
- 勤務時間等
平日午前8時～午後4時30分
(シフト制で週2～3日勤務、祝祭日を除く)
土曜日 午前8時～午後1時30分
(シフト制で月1～2日勤務)
- 給与 平日：6,732円 土曜日：4,937円
- 選考方法 面接による ■面接日 7月14日(火)
- 申込方法 市販の履歴書に顔写真を貼付して提出
- 申込締切 7月10日(金)
- 申込・問合せ先 認定こども園ふたば(☎62-4254)

第4回危険物取扱者試験のご案内

- 試験日 9月6日(日)
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となる場合があります。
- 試験地・種類
札幌市/全種
岩見沢市/乙種・丙種
- 申込方法
申込用紙は、上砂川支署予防係にあります。
また、インターネットからの申し込みも可能です。
消防試験研究センター
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)
- 申込期間
書面申請 7月30日(木)～8月6日(木)まで
電子申請 7月27日(月)～8月3日(月)まで
- 問合せ先 砂川消防署上砂川支署予防係(☎62-2021)

2020年国勢調査の実施にあたり、統計調査員を募集します

令和2年10月1日を基準日に、国内に住んでいる方及び世帯を対象とする国勢調査が行われます。
国勢調査の実施にあたり、統計調査員を募集します。

国勢調査から得られる統計データは、地方交付税や少子高齢化対策、防災関連施策のほか、町の統計書作成や行政運営、民間などの様々な分野で活用されるため、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

- 応募資格 町内に居住する20歳以上の方で以下の全てに該当する方
 - ・責任をもって調査事務を遂行できる方
 - ・税務、警察、選挙活動に直接関係のない方
 - ・職務上知り得た秘密の保護を遵守できる方
 - ・暴力団員または暴力団と密接な関係を有していない方

■作業内容 世帯名簿の作成、各家庭への調査票の配布・回収等

■作業日程	9月上旬	役場で行われる説明会に出席します。(新型コロナウイルス対策も含めご説明します。)
	9月中旬～下旬	各家庭へ調査票を配布します。
	10月上旬	各家庭から調査票を回収します。
	10月中旬	回収した調査票を整理して企画課へ提出します。

■調査地域の範囲 基本的にはご自宅の周辺を調査していただきますが、一部調査区設定の都合上、他の区域になることがあります。

■調査の世帯数 1調査区概ね40世帯

■調査員報酬 1調査区あたり約30,000円～40,000円(世帯数によって変動します。)

■申込締切 7月15日(水)

■申込・問合せ先 企画課地域振興係(☎62-2223)

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、作業日程が変更となる場合があります。

ご家族の介護のこと
ご高齢で今後の生活に不安を感じている…
介護のこと、何でもご相談ください

勤医協歌志内居宅介護支援事務所
歌志内市中村26-2(☎42-2467)

勤医協有料老人ホーム うすらの里
東鶉南1条1丁目1-5(☎62-5151)

ボイラー・ストーブから住宅設備品の
取替・修理 お任せください!!

水もれ1つからでも
お引き受けします **林設備**

お電話1本で見積(無料)に伺います

緑が丘1条1丁目2番7-4

電話 62-4304 携帯 090-8274-1289

★生活習慣病予防二次健診のお知らせ

町では、健康診査受診者（※健康保険の種類を問いません）を対象に、糖尿病等の自覚症状がない生活習慣病の発症、重症化による脳卒中、心筋梗塞等を防ぐため、下記の二次健診を実施しています。

■検査項目

●糖負荷検査 ブドウ糖(甘いお水)を飲み、血糖値とインスリンの出方を見る検査です。

- ・対象者 今まで二次健診による同検査を受けたことがなく、以下の項目①②のいずれかに該当する20歳～64歳の町民
 - ①空腹時血糖100～109mg/dlまたはHbA1c5.6～5.9%
 - ②BMI(肥満度)25以上

・実施医療機関 上砂川町立診療所、勤医協上砂川診療所

・健診料 900円

●頸動脈エコー検査 首の血管のつまり具合を超音波で見る検査です。

- ・対象者 過去5年間、二次健診による同検査を受けたことがなくメタボリックシンドロームの基準に該当するなど動脈硬化が疑われる40歳～74歳の町民

・実施医療機関 勤医協上砂川診療所

・健診料 350円

■その他 二次健診をご希望の方へ受診券を発行いたしますので、福祉課保健予防係にお申し込みください。

■申込・問合せ先 福祉課保健予防係(62-2222)

★30～40歳代 乳がん検診・乳房エコー検査のお知らせ

30～40歳代を対象に、個別でマンモグラフィーに加え乳房エコー(超音波)検査が同時に受診できます。ぜひ、この機会に受診してみませんか？

■対象者 町内に住所を有する30～40歳代の女性(昭和46年4月2日から平成3年4月1日に生まれた方)

■実施期間 7月1日(水)から翌年3月31日(水)まで

■実施医療機関 そらちクリニック(滝川市)

■検査内容 マンモグラフィー検査(2方向)、乳房エコー(超音波)検査
(ひとつの検査のみの受診はできません。)

■検診料金 マンモグラフィー検査(2方向) 500円、乳房エコー(超音波)検査 1,000円
※ただし、町民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、マンモグラフィー検診料金が免除されます。

■その他 検診をご希望の方へ受診券等をお送りいたしますので、役場保健予防係にお申し込みください。
※集団検診(10月29日(木))でも実施します。詳細は、町広報9月号に掲載予定です。

■申込・問合せ先 福祉課保健予防係(電話62-2222)

**車庫・物置・家屋の解体、畑・庭の
土販売等ご相談承ります。**

有限会社 サウライ
中央南1条3丁目 ☎62-6268

家族のこと、介護のこと
将来の生活に不安を感じていませんか？

いたわる なごめる ほっとする場所

グループホーム上砂川

(介護の事ならお気軽にご相談ください)
※随時ご見学できます。

下鶉南2条1丁目3-1 (☎62-5252)

令和3年度空知総合振興局管内町職員採用資格試験

■とき 第1次試験 9月20日(日)

■ところ ホテルサンプラザ(岩見沢市)

■試験区分 一般事務職の上級・初級

■受験資格

上級職:平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

初級職:平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

■試験内容 1次 上級:教養試験・論文試験
初級:教養試験・作文試験

2次 第1次合格者に対し、第一希望町で面接試験

■受付期間 7月6日(月)～8月7日(金)

■上砂川町の採用予定 上級・初級(若干名)

■申込・問合先 総務課庶務係(☎62-2011)

令和2年度航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生の募集

募集種目	資格	受付期間	試験日
航空学生 (海上・航空)	令和3年4月1日現在高卒(見込含) または高専3年次修了者(見込含) (海)18歳以上23歳未満の者 (空)18歳以上21歳未満の者	7月1日～9月10日	1次:9月22日 2次:10月17日～22日のうち指定する1日 3次:(海)11月20日～12月16日 (空)11月14日～12月17日
一般曹候補生	令和3年4月1日現在18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は採用予定月の末日現在、 33歳に達していない者)		1次:9月18日～20日のうち指定する1日 2次:10月9日～14日のうち指定する1日
自衛官候補生 (女子)	18歳以上33歳未満の者 (現在32歳の方は生年月日により応募の可否が 変わります。詳しくはお問い合わせください。)	第2回申込締切 8月21日 第3回申込締切 9月11日 年間を通じて募集を 行っています。	第2回:8月28日、30日 第3回:9月25日、26日、29日、30日のうち 指定する1日(29日は滝川駐屯地で実施)
自衛官候補生 (男子)			第2回:8月28日～30日 第3回:9月23日～26日、9月28日～10月1日のうち 指定する1日(29日は滝川駐屯地で実施)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受付期間及び試験日が変更・延期される場合があります。詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部ホームページ(<http://www.mod.go.jp/pco/sapporo>)をご確認いただくか、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所(☎22-2140)までお問い合わせください。

7月1日からレジ袋が**有料**になります

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。

一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。レジ袋有料化をきっかけに、エコバッグを持ち歩く等、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

エコバッグを持って
街に出よう。



レジ袋削減にご協力ください

5月27日(水)より通常営業再開しました。感染対策のため、席の間隔を空けて営業しています。

お品書き

おろしそば	800円	もりそば/かけそば	700円
炭火焼豚丼	900円	海老天ぷら	500円

手打ち蕎麦・豚丼 勝寿庵

下鶴南1条3丁目3-4 ☎74-7680

営 午前11時～午後2時 休 月曜日、火曜日

あなたの
悩みに

コタエを
出します

すべての相談の相談料が
無料です。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

イベント 情報

役場（代表） ☎62-2011 FAX:62-3773
 ★印行事の担当・連絡・問合せ先は役場保健予防係 ☎62-2222
 ♥印行事の担当・連絡・問合せ先は役場地域包括支援センター ☎62-3370



札幌弁護士会無料法律相談会

債務整理、交通事故、離婚、悪徳商法など、どのような相談でもお受けします。お気軽にご利用ください。

■とき・ところ 午後1時30分～午後3時30分

開催日	場所	担当弁護士
7日(火)	役場東館2階中会議室	村田 雅彦弁護士
21日(火)	役場東館1階第5会議室	渡部 敏広弁護士

注意点

相談時間は1人30分です。予約の方が優先されます。
 歌志内市と赤平市でも同様の相談会を開催しております。

■申込・問合せ 役場戸籍年金係(☎62-2220)



★町民センター健康・栄養相談 今月のイチオシ!

■とき 7月30日(木) 午後1時30分～4時
 (受付は午後3時30分まで)

■ところ 町民センター

■内容 体脂肪率、筋肉量、骨量、体内年齢測定等

■検査費用 無料

■その他 密集を避けるため、30分ごとの予約制とします。前日までに予約願います。

■申込・問合せ 役場保健予防係(☎62-2222)

※新型コロナウイルス感染症対策として、受付時に体温をお聞きしますので、ご自宅で検温し、発熱がないことを確認のうえ、マスク着用でご来場ください。

★百歳体操中央地区で予定していた 「楽しさプログラム」検証を延期します

町広報4月号に掲載した、北海道医療大学教授本家寿洋先生らによる「楽しさプログラム」の検証は、新型コロナウイルスの影響で1年後へ延期することが決まりました。

■問合せ 福祉課保健予防係(☎62-2222)

★認知症老人と共に歩む会(さつき会) 公開講座

さつき会では、認知症のご本人・ご家族を支える活動と認知症の方が安心して暮らせる町づくりを目指して学習を進めています。今回は、多くのご本人とご家族の最期を支えてこられた講師のお話です。お話しあわせの上、ご参加ください。

■とき 7月21日(火)午後1時30分～午後3時

■ところ 町民センター 2階 大ホール

■内容 講演「穏やかな最期を支える
～人生の看取り」

■講師 日本介護事業団 老人保健施設
「健寿苑」医療係 宇佐美 紀恵氏

■対象 認知症の人を介護している家族の方、
一般の方

■参加費 無料

■定員 先着50人

■申込締切 7月10日(金)

■申込・問合せ 福祉課保健予防係へ(☎62-2222)

★言語リハビリ交流会・個別相談

脳卒中などの病気や事故の後遺症、加齢などで「言葉が出にくい」「相手の言っていることを理解しにくい」など言語面の不安や「食事中などにむせる」「飲み込みにくい、いつまでも口の中に食べ物が残る」などの不都合を感じてはいませんか?

言語聴覚士から「日常行える工夫」や「口の体操」などのアドバイスを受けることができます。

■とき 8月4日(火)午前10時～午後3時

■ところ まちの駅 ふらっと ②は自宅訪問も可能

■内容 ①言語リハビリテーションと交流会
(午前10時～正午)

②個別相談(午後1時～3時、先着2名)
※どちらかみの参加も可能です。

■昼食 昼食交流会はありません。
(交流会終了後に各自食事を取っていた
だくのは、自由です。)

■申込締切 7月14日(火)

■申込・問合せ 福祉課保健予防係(☎62-2222)

家周りのお困りごとは ございませんか?

お見積りは無料です。お気軽にお電話ください。

上砂川町下鶉東2丁目2-4

有限会社 中森組

家・車庫・物置の解体、ごみ処理、
駐車場などの舗装工事、
家のリフォームなど

電話：62-2458

携帯：090-2053-6448

健康の里だより

※気象・交通状況などにより、到着時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

(迎え便)

10:00 S55鶉若葉改良住宅入口(鶉プール下)
10:01 S53鶉若葉改良住宅前
10:02 緑が丘団地前
10:03 緑が丘集会所
10:04 下鶉東2丁目(電話ボックス前)
10:05 下鶉生活館
10:06 下鶉南1条2丁目(電話ボックス前)
10:07 鶉橋西側
10:08 鶉本町生活館
10:09 セイコーマート前
10:11 中央ふれあいセンター
10:12 役場前
10:13 中央2丁目
10:14 さわやかトイレ
10:15 朝駒5号棟付近
10:16 朝駒集会所
10:18 東山高齢者住宅前
10:22 本町分譲団地入口
10:25 温泉

【毎週金曜日】

・行き さわやかトイレ前発 10:20 → パンケの湯着 10:28
・帰り パンケの湯発 12:40 → さわやかトイレ前着 12:48

【毎週水曜日の夕方便】S55鶉若葉改良住宅入口(プール下)午後4時発も運行中!!

(送り便)

12:45 温泉
12:47 本町分譲団地入口
12:48 東山高齢者住宅前
12:52 朝駒集会所
12:53 朝駒5号棟付近
12:54 さわやかトイレ
12:55 中央2丁目
12:56 町民センター
12:58 中央ふれあいセンター
13:00 鶉本町公住入口
13:01 鶉本町生活館
13:02 鶉橋西側
13:03 下鶉南1条2丁目
13:04 下鶉生活館
13:05 下鶉東2丁目
13:06 緑が丘集会所
13:07 緑が丘団地前
13:08 S53鶉若葉改良住宅前
13:09 S55鶉若葉改良住宅入口

町民の皆さんにパンケの湯で健康づくりをしていただけるよう、無料送迎バスを運行しています。ご近所お誘い合わせの上、ぜひご利用ください。

パンケの湯無料送迎バス(毎週月・木曜日運行)について

○上砂川岳温泉パンケの湯宴会プランのご案内

宴会料理(上砂川岳本膳1人前3,600円)のコースを9月30日まで2,000円にてご提供いたします。なお、ご利用にあたっては、新型コロナウイルス「新北海道スタイル」に基づき、宴会プランのご利用は5名～20名様以内でのご利用をお願いします。詳細はフロントまでお問い合わせください。

○レストラン「パンケ」ではテイクアウトや配達を行っています。

麺類等の一部を除きテイクアウトや配達(町内限定)も行っています。

配達をご希望される場合は、配達日の前日午前中までに1,000円以上のご注文をお願いいたします。

※毎月イベントカレンダーを作成しています。館内及び各町生活館に掲示していますのでご覧ください。

上砂川岳温泉

パンケの湯

電話 0125-62-2526

FAX 0125-62-6631

宿泊割引プラン・日帰りランチプランの
申し込みを受け付けています。

先月お知らせしました宿泊割引プランにまだ余裕がありますので、予約をお待ちしております。

また、日帰りランチプランを今月も引き続き行います。皆さまのご利用をお待ちしております。

家の水回り(台所・風呂・トイレ・水洗化ほか)のことなら何なりとお引き受けします。

家屋の解体、家の外構工事も行っています。冬は除雪作業も承っております。

困ったことはご相談ください!!

柳川建設株式会社

中央北1条4丁目1-9 ☎62-2309

みんなの 国民年金

■国民年金保険料は納付期限までに納めましょう!

国民年金保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納められます。また、クレジットカードによる納付やインターネットを利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方(本人、配偶者、世帯主)の財産を差し押さえることがあります。また障がいや死亡といった不慮の事態になったとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合もありますので、お早めに納付してください。

なお経済的な理由等で納付が困難な場合には、保険料の免除・納付猶予制度がありますのでご利用ください。

■国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除、猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので手続きをしてください。

令和2年度分(令和2年7月分から令和3年6月分まで)の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料をの府することが経済的に困難になった方は、砂川年金事務所または住民課戸籍年金係へご相談ください。

除雪・草刈りの心配がない!! 東山高齢者住宅の入居者募集

現在1戸空いていますので、入居者を募集します。

■募集住宅

住 所 東山北1条2丁目2番8号

間取り 1LDK 56.92㎡ 家賃 16,000円～

■入居資格

日常生活上、自立可能な概ね65歳以上(配偶者・子についても概ね60歳以上)の夫婦世帯・親子世帯または単身世帯で、次の1つに該当する方。

ただし、世帯員(配偶者・同居人)を含め2名が限度です。

①生活環境、または住宅事情などの理由で、現在住んでいる住宅で日常生活を営むことが困難な方

②家庭の事情により、家族との同居が困難な方

■申込受付 7月1日(水)～15日(水)(土日・祝日を除く)

※申込者多数の場合は、申込者の住宅困窮度や特殊事情などに基づいて審査し、結果が等しくなった場合は抽選により入居者を決定します。

■申込先 福祉課福祉係 (☎62-2222)

■平面図



訪問介護サービス事業所

身体介護(食事・入浴・排泄などの介助)
生活援助(掃除・洗濯・調理・買い物など)
介護サービスのご相談お受けいたします

介護保険対象外(自費)のご利用も対応いたします。

ホームヘルパー募集中
(詳しくはお問い合わせください)

株式会社 アイ
ヘルプステーション サンシャイン

TEL 63-2477 FAX 63-2478

〒073-0201 上砂川町中央北1条1丁目2-1
(旧 上砂川駅前)

★ふらっとヘルシー体操の無料送迎サービスが始まります

7月から下記のとおり、ふれあい号による無料送迎サービスを開始します。バス乗車の際はマスク着用、自宅での検温をお願いします。

■**今月の日程** 7月13日(月)、27日(月) 午前10時～10時50分

■**場所** 中央ふれあいセンター(7月～)

■**持ち物** 上靴、飲み物

■**問合先** 福祉課保健予防係(☎62-2222)

迎え便①	
9:15	本町分譲団地入口
9:19	東山高齢者住宅
9:22	朝駒バス停留所
9:23	さわやかトイレ前
9:24	町民センター
9:25	中央ふれあいセンター(降車)

※送り便①朝駒、本町方面 午前11時発

送り便②下鶉方面 午前11時20分発

迎え便②	
9:35	若葉台公園前
9:36	鶉5条3丁目(旧雇用促進住宅下)
9:39	緑が丘3階建公住横
9:40	緑が丘集会所
9:41	下鶉東2丁目(電話ボックス前)
9:42	下鶉生活館
9:43	下鶉南1条2丁目(電話ボックス前)
9:45	鶉本町生活館
9:46	旧双葉保育園
9:48	鶉若葉生活館前
9:49	S55鶉改良住宅入口(鶉プール下)
9:50	中央ふれあいセンター(降車)

ご厚志ありがとうございます。

上砂川町へ

大村 房子さん(下鶉)から 50,000円
 武藤化学株式会社様から エタノール18L 2缶
 株式会社カズマ様から マスク(小・中学校各30枚)
 上砂川商工会議所様から マスク(小学校900枚、中学校500枚)
 金滴酒造株式会社様から まちの駅ふらっと他町内6事業所へ酒粕



上砂川町社会福祉協議会へ

平間 智恵子さん(鶉)から 30,000円
 中田 喜栄子さん(下鶉)から 30,000円
 大村 房子さん(下鶉)から 50,000円

株式会社ツルハホールディングス様

並びにクラシエホールディングス株式会社様から 車いす2台

北海道社会福祉協議会を通じてご寄贈いただいた車いすは、「車いす貸出し事業」や地域福祉の充実のために大切に活用させていただきます。ご寄贈ありがとうございました。

※「車いす貸出し事業」をご利用される場合は、事前に電話で車いすの貸出し状況をご確認ください。

■問合先 上砂川町社会福祉協議会(☎62-2882)



ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
 (固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

北門信用金庫 上砂川支店 Tel62-2211

他金融機関、クレジット、消費者金融
 ご利用中のローンの借換もOK



北門信用金庫

人のうごき(5月15日～6月14日)

お悔み申し上げます

お名前 住所 年齢 月日
川岸 清彦さん (中 央) 68歳 6/11
野澤 勇次さん (中 央) 99歳 6/14

町営住宅入居者募集

町では、東鶉・緑が丘(3階建)・中央を除く公営住宅の入居者を募集しています。

その他の住宅も募集していますが、修繕などで入居までにお時間を頂く場合がございますので、希望される方はお早めにご相談ください。

■問合せ先 管理係(☎62-2221)

水洗化済み・修繕済みの住宅(6月15日現在)

団 地 名	間取り	団 地 名	間取り
下鶉団地	平屋 2DK	朝陽台改良団地	2階建 3LDK
下鶉学校下団地	平屋 3DK	下鶉改良団地	2階/2階建 3LDK
鶉改良団地	メゾネット 3DK	鶉若葉台改良団地	1階/2階建 3LDK
		鶉若葉改良団地	メゾネット 3DK

住宅入居時には、敷金として家賃の2か月分が必要です。

7月のゴミ収集日

■問合せ先 住民課生活環境係 (☎62-2220)

資 源 ご み

曜日	第1水曜日(7月1日) 第3水曜日(7月15日)	第2水曜日(7月8日) 第4水曜日(7月22日)
地域	下鶉・緑が丘 鶉本町・鶉	東山・朝駒・本町 中町・東鶉・中央

- 午前8時まで拠点に出してください。
- 空き缶・空きびんは、ゆすいでから拠点に出してください。
- 必ず栓(せん)を抜いてから拠点に出してください。
- ダンボール・新聞紙は梱包して、雑紙は紙袋に入れるか梱包して資源ごみで出してください。

燃やせないごみ・危険ごみ・小型家電

7月8・22日(第2・4水曜日)

燃やせるごみ・生ごみ

毎週月・木曜日 緑が丘・鶉・中央・朝駒・本町
毎週火・金曜日 下鶉・鶉本町・東鶉・中町・東山

ゴミ出しのルールを守りましょう

- ①正しく分別してごみを出しましょう
- ②ごみ袋には名前を書きましょう
- ③ペットボトルや缶、新聞紙などリサイクルが可能なものは資源ごみとして出し、ごみの減量化に努めましょう

粗 大 ご み

7月15日(第3水曜日)

- 午前8時まで拠点に出してください。
- 粗大ごみを出す人は、10日(金)までにご連絡ください。
- 粗大ごみ券には、氏名の記入をお願いします。
- 粗大ごみには「粗大ごみ処理券」を貼る必要があります。
- テレビ・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機・エアコン・冷凍庫は 収集できません。(購入、または買い換えた家電販売店、メーカーなどでの引き取りが必要です。)

リカーショップ よしかわ ☎62-2727

7月の特売日 29・30・31の3日間

特売品 紅鮭フィーレ半身・雄武の鮭切り身
ティッシュ、トイレロール、野菜等

毎月10・20・30日・特売日

緊急経済対策商品券利用はダイヤモンドスタンプ2倍

営業時間 午前9時～午後7時(日・祝 午後4時半迄)

電話1本で送迎サービスいたします。

※7月5日(日)、11日(土)～12日(日)、19日(日)、26日(日)はお休みさせていただきます。

無料
で使えます

ラビット・ユキネと一緒に
上砂川町を
フォローうさ!

市町村公認! 北海道のニュース&イベントアプリ

Domingo [ドミンゴ]

今日は何の日？ (今月のカレンダー)

見やすいところに保管して、いつでもご利用ください

★印行事の問合先は役場保健予防係 ♪印は健康マイレージ対象

◆印行事の問合先は教育委員会社会教育係 ♥印行事の問合先は地域包括支援センター *印行事の問合先は社会福祉協議会

・役場 ☎62-2011
・教育委員会 ☎62-2881
・社会福祉協議会 ☎62-2882

1	水	★いきいき百歳体操を楽しく安全に 鵜本町生活館/午後1時30分～2時30分
2	木	★訪問リハビリ 希望者宅/午前10時～午後3時
6	月	★いきいき百歳体操を楽しく安全に 下鵜生活館/午前10時～11時 肩腰らくらくボール運動 まちの駅ふらっと/午前10時40分～11時30分
7	火	札幌弁護士会無料法律相談会 役場東館2階中会議室/午後1時30分～3時30分 ★いきいき百歳体操を楽しく安全に 朝駒集会所/午後1時30分～2時30分
8	水	★足若の日(転倒予防教室) 上砂川岳温泉/午前10時15分～11時
9	木	★いきいき百歳体操を楽しく安全に 中央集会所/午後1時～2時
13	月	★長谷川拡介のふらっとヘルシー体操 東鵜中央ふれあいセンター/午前10時～10時50分
14	火	★乳幼児相談・健診 町民センター/午前9時30分～午後4時
15	水	肩腰らくらくボール運動 まちの駅ふらっと/午前10時40分～11時30分 定例行政相談 産業活性化センター/午後1時30分～3時30分

		おひさまルーム 季節の飾りを作ろう! 認定こども園ふたば/午前10時～11時30分
21	火	★認知症老人と共に歩む会(さつき会)公開講座 町民センター/午後1時30分～3時 札幌弁護士会無料法律相談会 役場東館1階第5会議室/午後1時30分～3時30分
22	水	★足若の日(転倒予防教室) 上砂川岳温泉/午前10時15分～11時 ★百歳体操栄養編 鵜本町生活館/午後1時30分～2時30分
27	月	★長谷川拡介のふらっとヘルシー体操 東鵜中央ふれあいセンター/午前10時～10時50分
28	火	★百歳体操栄養編 下鵜生活館/午前10時～11時 ★百歳体操栄養編 東鵜中央ふれあいセンター/午後1時30分～2時30分
30	木	★町民センター健康相談・栄養相談、きつずとママの もしもしコーナー ♪ 町民センター/午後1時30分～4時
31	金	★胃・肺・大腸・前立腺がん検診、 エキノコックス・肝炎・風しん抗体検査 ♪ 下鵜生活館/午前7時～

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては事業の開催を中止する場合があります。
最新情報につきましては、担当課にお問合せください。

今月の休日救急当番医

5日 砂川慈恵会病院 (☎ 54-2300)
19日 村山内科医院 (☎ 54-0888)
12・23・24・26日 砂川市立病院 (☎ 54-2131)

上砂川町内の 求人一覧

(6月15日現在)
※週間求人情報

休日・連休を除く
毎週金曜日更新
役場戸籍年金係
地域振興係
カウンターに配置

※詳細につきましてはハローワーク砂川(☎54-3147)またはハローワークインターネットサービス(<https://www.hellowork.go.jp/index.html>)の「求人情報検索」でご確認ください。

職 種	企業名	年 齢	求人数
鉄筋工	(株)岩淵建設	59歳以下	3 人
ロボット使用装置設計製作	(株)ロボットシステムズ	64歳以下	3 人
医療事務	(医)萌水会 町立診療所	64歳以下	1 人
デイサービス介護職員	(医)萌水会 デイサービス 萌かみすながわ	64歳以下	3 人
土木作業員	(株)そらけん	不問	4 人
調理師	(株)上砂川振興公社	59歳以下	1 人
介護職員(グループホーム)	(有)フローラ	不問	2 人
医療ガラス製造	マイクログラス(株) 北海道工場	44歳以下	2 人
一般作業員	(有)サクライ	不問	2 人

※掲載している求人情報への応募には、ハローワークからの紹介状が必要となりますので、各企業への直接の問い合わせはしないでください。

上砂川町役場 〒073-0292 北海道空知郡上砂川町字上砂川町40番地10 TEL 0125-62-2011 FAX 0125-62-3773
E-mail:kouhou@town.kamisunagawa.lg.jp URL <http://www.town.kamisunagawa.hokkaido.jp/>